1				T	1		地計画変更認可申請の状況および今後の申請予定 -
### 17 2 2 2000 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	No. 件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	補正申請の要否	対応状況
	1 除染装置スラッジ移送装置の設置	·Ⅲ 2.5 本文 添付3 2.7 添付2 添付3 2.47(新規記載) 本文,添付1~4 ·Ⅲ 第1編 附則 第2編 附則 第3編	R1.12.24		No.2,4,6,7 No.2,4,7 No.2,3,4,7	【記載変更】 【既認可反映】(原規規発 第2002199号, 2005271 号, 20070804号, 2008037 号, 2009291号, 20101210 号, 2010302号, 2101222号, 2101291号, 2102022号,2102222 号,2103115,2104063 号,2107074号,2107271 号,2109223号, 2111054 号,21111112号, 2204221 号, 2204281号, 2205093	○12/24に東北田寺中島及打協改業組、周別にて記れたいた。 は無いの中国の最高機能について、説明するとと、 (1280年) (1280年) (1

_							
	1	- 目次	R2.5.20	廃炉発官R2 第22号	No.1,10	要	O1/14に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 - 耐震評価Ss900が終わり次第、評価結果を説明すること。 2022/9/15
	'	• II				【既認可反映】(原規規発	〇6/8に面談実施し、以下のコメントを頂いており、8/24の面談にて回答。
	·	2.48(新規記載) 本文、添付1~26	'R2.6.30	廃炉発官R2 第67号		第2107074 号.2107271.2109223	・各設備の耐震上の安全機能、要求事項等を整理して説明すること。 〇8/24の面談において、以下の主なコメントを頂いている状況。
	·					号,2111112号, 2204221	・耐震クラス分類した各設備に適用する地震動と応力評価基準等を整理し直して説明すること。
	·	•Ⅲ 第1編	R3.1.8	廃炉発官R2 第233号	No.1.4.6.7	号, 2204281号, 2205093 号,2207222号)	・建屋、コンクリートセル等について Ss900 に対して設計裕度を考慮した耐震評価結果となっていることを説明すること。 ・セル・グローブボックス用換気空調設備の線量評価の条件として、排気配管内の放射性物質の放出のみを考慮していることは換気空調設備がセル・グローブボックスと接続していることから適切でなく、セル・グ
	·	附則		1 2.5	140.1,4,0,7	7,2207222.77	ローブボックス内からの放射性物質の放出を考慮すること。
	·	第2編	R3.5.6	廃炉発官R3 第30号	No.1.4.7		・設計の再実施によって3年程度運用開始が遅れることが廃炉工程に影響するとしていることについて、デブリ分析の必要性等から具体的に説明すること。
	·	附則		,,,,,,	,,,,		For the state of t
	·	第3編			No.1,3,4,7		【経緯】 Q5/20変更認可申請。5/25、6/4、6/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/30の面談において回答。
	·	2.2.2					・燃料デブリ取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。
	·	- 別冊集目次					○6/24、6/30、7/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/15,7/29,7/30の面談において回答。 ・外部火災の影響について、説明すること。分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。建物の共振について、問題がないことを説明すること。
	'	· Bil III 이로 (호드 1日 중기 丰란)					〇8/27に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。
	·	・別冊25(新規記載)					○9/16、9/24、9/30に面談を実施。9/4の面談において、以下のコメントを頂いており、10/15の面談において回答。 ・外部火災の考え方について整理すること。非常用照明の設置要否について、再検討すること。
	·				と重複		○7/15、7/29、7/30面談実施。以下のコメントを頂いている状況。下線部は9/16、10/15、10/21、10/29において回答。 ・廃棄物の扱いについて、全体取り纏め説明すること。施設全体の安全設計について説明すること。
	·				C里核		「廃業物の扱いに対いて、主体取り纏の説明すること。他政主体の女主政計に対いて、説明すること。 〇10/15の面談において、以下のコメントを頂いており、10/29の面談において回答。
	·						・非常用照明の設置に関する検討結果(法令との関係や設置場所)について説明すること。臨界警報発生時の対応について説明すること。 〇10/29の面談において以下のコメントを頂いており、11/11,11/20に回答。
	·						・不活性ガス消火設備の運用について問題なく消火できることを説明すること。
	'						○11/6に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/20に回答。 ・閉じ込め機能にあるセルの前後弁を自動化しない理由を説明すること。
	·						〇11/11、11/20に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/27の面談において回答。
	·						・消火用のN2ボンベの本数の算出について、根拠を持って説明すること。 〇11/27面談において以下のコメントを頂いており、12/11回答。
2	放射性物質分析施設第2棟の設						・屋内の消火水槽の容量根拠を説明すること。
							○12/11面談実施。1/8補正申請。 ○第85回監視評価検討会(11/16)に頂いた臨界管理のコメントについて、11/20、12/11、1/5.1/18.2/3に回答。
	'						O1/5、1/12に面談を実施し、1/18の面談にて回答
	·						・JAEAの火災防護装備について、説明すること O1/18面談を実施し、2/3の面談にて回答。
	·						・閉じ込め機能として、隔離弁を自動化する場合のリスクを説明すること。
	·						○2/3の面談にて以下のコメントを頂いており、2/18の面談にて評価条件を説明。 ・臨界管理について、モデルの不均一効果を考慮し再評価すること。
	'						O2/26、3/4に面談実施し、以下のコメントを頂いており、3/18の面談において回答。
	·						・モデルの不均一効果の分類の仕方について、妥当性を説明すること。 ・臨界評価において3号機のMOX燃料を用いる事の妥当性を説明すること。第2棟で取り扱う量の根拠を説明すること。
	·						〇4/15面談を実施し、コメントは頂いていない状況。
	·						○1/15に補正申請(1/8)した内容について、一部誤記が確認されたため、5/6の補正申請にて対応。 ○5/8に頂いたコメントについて、6/9に面談を実施。
	·						〇3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、1/14の面談にて回答。 ・2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。
	·						O4/8、4/22に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談、11/11の面談において、以下のコメントを頂いており、1/14の面談にて回答。
	·						・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。 ・燃料デブリ等の分析業務の全体像における第2棟の設置目的とそのスケジュール、他分析施設との関係も含めた第2棟の役割、分析・試験項目について、これまで説明を受けた資料を更新し説明すること。
							・公衆への被ばく影響の評価について、これまで示された評価は、使用施設等の基準において示されている評価方法、具体的には閉じ込め機能の喪失と遮へい機能の喪失及び1事故当たりの喪失の組み合わ
	'						世を十分に考慮していないと考えるところ、設備毎に求められる安全機能を整理した上で、改めて耐震クラスの分類の際の影響評価として検討し説明すること。
	'						
	'						
	1						

	• Ⅲ 2.45	R2.7.22	廃炉発官R2 第79号		要	2022/9/15 〇10/15の面談において以下のコメントを頂いており、11/26の面談において「地震応答解析について、地盤改良後の地盤モデルで再評価する旨回答。下線部は11/19、11/26、12/16の面談において回答したが「プス株式会社
	本文 添付7		3,70-3			再度説明を求められている状況。 ・初期地盤モデルとして、1F-5・6号機の地盤モデルを使用することの妥当性を説明すること。
	添付13				第2104063号, 2109223 号, 2204281号)	
	·Ⅲ 第3編			No. 1.2.4.7	7, 2204201 7)	O12/16面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。
	第3 編 2.2.2			No.1,2,4,7		・NS、EW、Z の3方向の解析結果を SRSS によって組み合わせる評価方法に ついて、先行実績等も踏まえて、その妥当性を示すこと。 O2/9.2/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。
						・適切な地震応答解析を踏まえ、適切な地震加速度等を用い、クレーン、架台の耐震計算を行うこと。 〇6/9に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、7/5面談にて回答。
						・波及的影響を考慮しない場合での耐震クラス整理表について必要な機器、安全機能(堰の貯留機能等)を全て抽出し、耐震クラスを選定した考え方、理由を具体的に記載すること。 ・大型廃棄物保管庫の状況を考慮した場合の地震動の設定の考え方についても詳しく記載すること。
				と重複		○7/5に大型廃棄物保管庫の耐震評価に関する面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、下線部については、8/4面談にて回答。 ・建屋内の堰については、吸着塔から漏えいした液体による放射線影響がほとんどないことから、現状Cクラスとしているが、その際に具体的に想定している漏えい事象について、地震時に想定される影響を含め
						<u>て説明すること。</u> ・Sクラスと分類した吸着塔について、Ss900 機能維持の評価を行うとする一方で、弾性設計用地震動 Sd450 を適用した評価をしないとしている理由を説明すること。
						・福島第一原子力発電所では、複数の吸着塔を使用していることから、それぞれの詳細な構造図等を示すとともに、そのうち 1 種類の強度評価をもって、他の種類の吸着塔の健全性を示す場合には、評価対象と する吸着塔の構造、評価部位、許容値等の代表性やその評価プロセスを説明すること。
						〇2011 年東北地方太平洋沖地震の発生後、福島県沖等で規模の大きい地震が繰り返し発生した事象を踏まえて、建物倒壊の判定基準(崩壊メカニズムの形成)の裕度について説明すること。 〇7/25の第 101 回特定原子力施設監視評価検討会にて、以下の指摘があった。
						・耐震設計の方針の他、耐震評価の評価条件とその計算結果が示されておらず、審査の見通しがたたない。説明時期を明らかにするとともに、早期の説明を求める。 〇8/4に大型廃棄物保管庫の耐震評価に関する面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、下線部については、8/31面談にて回答。
						・大型廃棄物保管庫の建屋内に水素を滞留させない為に設置する換気設備及び非常用ベントロは、共に耐震Cクラスに設定しているので、地震により水素掃気機能が機能喪失した際の対策を説明すること。そ の際、機動的対応を行う場合には通常時における巡視頻度、必要な資機材の配置、アクセス経路の設定等をどのように考えているのか説明すること。
						・使用済吸着塔内の残水の漏えい事象について、建屋基礎(堰)に貫通ひびわれが発生した場合に、基礎下の改良地盤の透水係数の観点から漏えい水が周辺地盤に拡散する可能性の有無を説明すること。 ・使用済吸着塔について、クレーンに吊した状態から落下した際の影響について説明すること。
						○8/31に大型廃棄物保管庫の耐震評価に関する面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・機動的対応について、通常時における巡視頻度、必要な資機材の配置、アクセス経路の設定等の詳細を具体的に説明すること。
						〇次回面談は9月29日予定。
						【経緯】 〇7/22変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答。
						・架台の構造図、接続方法等を示し、解析モデルの妥当性を説明すること。耐震性評価に用いている応答スペクトルの設定方法を示し、妥当性を説明すること。 〇9/8の面談にて以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答。
						・架台の構造図について、基礎固定部及び鋼材接続方法について説明すること。 〇9/25に面談にて以下のコメントを頂いており、10/15の面談にて回答。
大型廃棄物保管庫への使用済吸						・架台の耐震評価について静的震度における耐震強度評価を説明すること。 〇11/19に面談を実施し、以下のコメント頂いており、12/16の面談にて回答。
						・クレーンが転倒した際の建屋への波及的影響について説明すること。 〇12/23に今後の廃棄物保管の方針・スケジュール及び耐震評価の考え方等について説明し、今後の審査に当たって留意すべき事項、審査全体の進め方の見通し等について議論した。
						○3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/4の面談にて回答。 ・2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。
						04/8、4/22[22月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、11/4の面談にて回答。 ・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。
						2月 10日 10 表現の人とというにといる人を心臓がと過ぎます。
						・横造材料の材料物性、断面特性、許容応力等について、強度評価対象となる全ての部材を整理すること。 〇7/5 に面談を実施。面談において以下のコメントを頂いており、6/9の面談にて回答。
						・公衆への放射線影響評価について吸着塔本体や架台が健全であることが前提としているが、詳細を説明すること。
						〇9/29に、今後の耐震評価に係る面談を実施しており、以下のコメントを頂いており、6/9の面談にて回答。 ・使用済吸着塔の転倒、漏えいがないと前提した場合、S8900での定量的な耐震評価を実施すること。
						○11/4の面談において、以下の主なコメントを頂いており、6/9の面談にて回答。 ・耐震設計の見直しについての検討評価の流れについて、当該設備の地震の影響による公衆被ばく影響を示した上で、耐震クラスの設定及び評価フローを示して説明すること。
						・耐震クラスの設定の前段階として行おうとしている波及的影響評価について、その内容及び位置付けを整理して説明すること。 ○2/3に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、6/9の面談にて回答。
						・大型廃棄物保管庫の耐震クラスについて、内包する放射性物質量に応じて設定するものとし、供用期間、設計の進捗状況等を踏まえて最終的に適用する地震動を設定するまでの考え方を整理して説明すること。と、 フロル 電子 ナー・フロル アイ・フロッグ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ
						・上記の地震動を設定するまでの考え方、建屋補強の検討状況等については、準備ができた段階で早急に説明すること。また、吸着塔支持架台については、これまでに構造計画の概要すら提示がない状況であること。 ることから、早急に説明すること。
						〇4/8に大型廃棄物保管庫の建屋の Ss900 を用いた耐震評価結果等についての面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、6/9の面談にて回答。 ・大型廃棄物保管庫を構成する構築物、系統及び機器ごとに、最初に新設する際に本来必要な安全機能と耐震クラスを整理したうえで、現状の設計・建設の進捗状況等を踏まえ、最終的に適用する地震動を設 したようにあるように対象を対し、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では
						定するまでの考え方と評価の仕方について整理して詳細を説明すること。 ・上記の考え方を説明するにあたっては、新設する場合と改造する場合のメリット及びデメリットを整理すること。
						〇5/19に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、6/9の面談にて回答。 ・引き続き、大型廃棄物保管庫を構成する構築物、系統及投機器ごとに、最初に新設する際に本来必要な安全機能と耐震クラスを整理したうえで、現状の設計・建設の進捗状況等を踏まえ、最終的に適用する地 ・開発などでは、大きな、また、1377でのは、対策など、京教など、京教など、京教のでは加える。
						震動を設定するまでの考え方と評価の仕方について整理して詳細を説明すること。 ・その際に、堰についての安全上必要な役割及び耐震評価の現状等を説明すること。また、建屋の部位ごとに求められる機能を整理し、説明すること。
				1	1	

	・Ⅱ 2.16.5(新規)	R3.1.7	廃炉発官R2		=	○4/22本鉄を中性してたけ、以下のコントを頂いていて供に	2022/9/15 東京電力ホールディレグス株式会社
	2.16.5(新規) 本文		第232号		要 【記載変更】	○4/23面談を実施しており、以下のコメントを頂いている状況。 ・耐震評価については、2/13の地震についての地震動の分析評価を踏まえた上で、再度説明すること。	
	添付1	R3.4.15	廃炉発官R3第		【既認可反映】(原規規発	【○2/8面談を実施しており、主に以下のコメントを頂いている状況。	
	添付2 添付3		17号		第 2107074.2107271.2109223	・第 92 回検討会において、報告があった設計方針についても比較した上で、変更となった点があれば明確に示し、変更理由を説明すること。 3 ・本設備において取り扱う放射性物質には、高濃度の液体放射性物質が含まれるため、Ss900 の地震時における漏えい防止策についても評価を示すこと。	
	添付4				号,2111112号, 2204221	○3/28面談実施しており、以下の主なコメントを頂いている状況。	
	添付5 添付6				号, 2204281号, 2205093号, 2207222号)	・ダスト取扱エリアーダスト管理エリア−一般エリアの間の隔壁について適用する耐震クラスならびに、各機器の耐震設計の考え方について説明すること。 ・公衆被ばくの考え方,及び漏えい堰に関する耐震の考え方について説明すること。	
	添付7				3,======= 3,	O5/30面談実施しており、以下の主なコメントを頂いており、下線部については、5/30の面談にて回答。	
	•π					・各エリアで実施する作業について、クレーン等を用いた遠隔操作に加えて、作業員がエリア内に入って作業を行う頻度や内容、装備・遮へい等について示すこと。 ・閉じ込め機能に係る法令等への対応状況を整理しているが、火災対策等の閉じ込め機能以外の要求事項についても対応状況を整理すること。	
	第1編			No.1,2,6,7		<u>・敷地境界における線量影響の評価結果を示す際には、評価点及び吸引点の設定の考え方等の評価条件についても説明すること。</u>	
	附則					・引き続き、大気拡散による線量評価において、安全機能の喪失状態が継続した場合の気中移行の影響についても、復旧等に必要な機動的対応の実現可能性を含めて説明すること。 ・保管容器の検討状況について説明すること。	
	第2編			No.1,2,7		・全体の課題の整理をした上で、今後の全体スケジュールと併せて個々の課題に対するスケジュールを説明すること。	
	附則					○7/25の第 101 回特定原子力施設監視評価検討会にて、以下の指摘があった。 ・閉じ込め機能、耐震クラス分類のための評価、被ばく対策、脱水物保管容器の設計・評価など個々の課題に対する説明スケジュール及び設計変更を反映した補正申請の提出時期が示されておらす	ず 寒杏の見
	第3編			No.6		通しがたたない。説明時期を明らかにするとともに、早期の説明を求める。	八田豆び儿
	2.1.3					○7/27面談実施しており、以下の主なコメントを頂いている状況。 ・通常のセルやグローブボックスを設置する際に求められる気密性について、本設備の取扱エリアで設計上考慮されているか示すこと。	
	第3編			No.1,2,3,7		・・使用施設設置基準規則に準じて、一般エリアについても負圧維持が必要であること。	
	2.2.2					・保管容器の健全性評価について、現在どのような状況であるのかを含めて詳細なスケジュールを示すとともに、評価の際に用いた条件等を説明すること。 ・HIC の保管先について、固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟の耐震性に対する考え方を示すこと。	
	別冊9					・直接、放射性物質を内包しない機器・系統であっても、その機能の喪失時において、関連設備の安全機能を喪失させ、公衆へ放射線影響を与える場合には、その影響度合いに応じて適切な耐震ク・	ラスを設定す
				と重複		ること。 ・本年7月25日に実施した第 101 回特定原子力施設監視評価検討会(以下「1F検討会」という。)を踏まえて、本施設の耐震クラスについては、保守的かつ合理的な考え方に基づく方法により評価し	 _早期に確定
						させ、本施設の設計を進めるとともに、中期的リスクの低減目標マップに示す工程を計画的に履行できるよう、設計上課題としている点について詳細なスケジュールを作成した上で全体のスケジューノ	ルを説明する
						こと。 O8/19面談実施しており、以下の主なコメントを頂いている状況。	
						・リスクマップにおける目標及び HIC 保管容量のひっ迫予測を鑑み、早急に説明すること。	
						O9/6に「スラリー安定化処理設備・廃スラッジ回収設備の耐震クラス及び閉じ込め機能」について面談を実施し、以下の指摘があった。 ・実効放出期間を7日間として評価した結果を説明すること。	
						・使用施設の基準に対するメリット、デメリットを踏まえた対応案を説明すること。	
						・9/12の監視評価検討会において示される基準に基づき、耐震クラス評価結果および被ばく低減対策について説明を行うこと。 ○9/12の第 102 回特定原子力施設監視評価検討会にて、以下の指摘があった。	
タ状孫吟+訓供っニロ 史字ル						・スラリー移替え作業から得られた情報を整理・検討した上で、①スラリー抜き出し の実現性(下部スラリーが抜き出せない場合の洗浄による抜き出しの実現性を含む)、②上澄み水と下部スラリーに	
4 多核種除去設備スラリー安定化 4 処理設備設置						場合のフィルタープレス機による脱水の実現性について説明すること。また、 攪拌については コールドのモックアップ試験を含めて具体的な時期(いつ何をするか、いつ資料が提出できるのかなど)を すること。その際、試験の試料がスラリーの実性状を適切に模擬できていること も 示すこと。	と明惟に説明
						・フィルタープレス機周辺のダスト取扱エリアについて、放射線業務従事者の被ばく管理の観点から、遠隔操作による除染作業及び頻度の高いメンテナンス作業を行うことができるようセル又はグロー	ーブボックスと
						すること。セル又はグローブボックスと異 なる手法を採用する場合は、それらと同等の性能を有することを説明すること。 ・スラリー安定化処理設備 における 閉じ込め機能に ついて、 どのように負圧を維持するか 数値等を用いて実現性を 次回説明すること。	
						【経緯】	
						○1/7変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、2/25の面談にて回答。	
						・建物の耐震B,Cエリア、耐震B,Cクラスの設備がどのような設備があるのか整理し説明すること。 ・建屋内の換気管理を行うエリアを詳細に説明すること。	
						・建屋の防火対策について、法律の観点と設備の特殊性の観点を踏まえ、説明すること。	
						○2/25面談にて、以下のコメントを頂いており、4/23の面談にて回答。 ・設備のメンテナンスについて、メンテナンス時の作業員の被ばく等について説明すること。	
						・設備のアンデナンスについて、アンデナンス時の作業員の恢は、今について説明すること。 ・保管容器の構造・仕様等について説明すること。	
						・崩壊熱や可燃性ガスの評価計算に用いている値の根拠を説明すること。	
						○3/17面談にて、一部補正の申請時期を説明。併せて、以下のコメントを頂いており、4/23の面談にて回答。 ・安全確保策(火災に関する記載や、避難経路等に関する記載)に関する記載を検討すること。	
						04/15補正申請。	
						○6/2の審査面談及び6/7監視評価検討会において、下記のコメントを頂いており、7/12の監視評価検討会で回答。 ・閉じ込め機能を達成する上で、非常用電源の設置、フィルター排風機の多重化、ダストモニタリングの連続監視が必要であると考え、これを踏まえた東電の考え方を示すこと。	
						・脱水物保管容器について、40年という耐用年数を担保するのであれば、炭素鋼の使用条件を見直すべき。	
						○4/23面談を実施しており、以下のコメントを頂いており、6/2の審査面談及び6/7、7/12監視評価検討会で回答。 ・当該設備におけるSr-90 の取扱量はIAEA基準に照らせば、遮蔽付きグローブボックス等を必要とする取扱量であるため、これを開放空間において安全に取り扱えるとする考え方及び理由について	:説明するこ
						と。 ・フィルタープレス機がある部屋の空気中の放射性物質濃度の評価結果は全面マスクを用いても入室できないほど高レベルとなっているが、トラブル等の際には若干時間を空けて換気を行えば全面で	ラフクで入城
						できるとする考え方及び理由について説明すること。	マスクで八塚
						・・当該設備では放射性物質を取り扱う設備において重要なバウンダリの考慮がなされていないが、その考え方及び理由について説明すること。 ・・設備の運転において、作業員が行う作業内容や、その際に想定されるリスク及び対策について説明すること。	
						・放射性ダストが飛散するおそれが最も高い工程として脱水物の落下時の想定がされているが、HIC内の撹拌作業やフィルタ交換、トラブル時にフィルタープレス機への作業員の接近による再飛散等	等、考え得る
						様々な状況に対して、最大のリスクとなるような評価がなされているか説明すること。	
				1		○2/0面談た宝族 アヤル 主に以下のコかんた頂いてヤル 2/20の面談にて同答	
						○2/8面談を実施しており、主に以下のコメントを頂いており、3/28の面談にて回答。 ・第 92 回検討会において、原子力規制庁は本設備については「使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に準じた設計を求めていることから、見直し後の設計については、負圧維持の 当該基準における要求事項と比較した上で整理して示すこと。	の考え方等、

		Ι. π	R3.6.24	廃炉発官R3	Г	Γ	○7/26面談において、以下の主なコメントを頂いている状況。 #☆常力ナーリラ / ぱ7 地ナクサ
		2.11 本文	K3.0.24	第43号	No.6,8	要 【既認可反映】(原規規発	・今後、塗膜面に割れが存在する箇所の塗膜を剥離し、剥離した箇所の壁面の状態が判明した際は、詳細を説明すること。また、補修が必要と判断した場合は、併せて補修方法も説明すること。
5	1号機原子炉建屋大型カバー設置1号機原子炉建屋既存カバー解体	本文 添付6			No.6,8 と重複	【既認可反映】(原規規発第2204221号)	(1848) 〇の小後東型河中時、か20に直絡を実施し、以下のコノントを削いたおり、7/19に直接において留き、世界時が出入計画を体盤、設計仕様の利益関係。数年初からように設置すること、 ・受けて認め立てもな機能と大変が、この開始を開始できた。 〇 7/19の国際において、以下のコントを削いており、1970 回動において開発。 ・ 7/10 の 1870 では、1970 で
6	1号機原子炉建屋を覆う大型カバーへの換気設備他設置	• Ⅲ 2.3 本添 文	R3.8.23	廃炉発官R3 第80号 廃炉発官R4 第105号	No.5.8 No.1.2.4.7 No.4 と重複	否	〇8:20の面談において、以下の主なコメントを頂いており、下解部について、面談資料に反映・送付売。 ・ ス型がいた「付帯投傷の制置性について、その評価条件と評価情景を接示するとともに、地震以びの型定される自然現象への対策を整理して説明すること。 ・ ス型が、「付帯投傷の制置性について、その評価条件と評価情景を接示するとともに、地震以びの型定される自然現象への対策を整理して説明すること。 ・ 大型が、「一様登傷ののように、他の連集(連馬場)について、直緒性接保のためを重化するとしているが、何に対する信頼性を意図しているのか説明すること。 ・ (24年) 「

	2022/9/15	
本によぶ	ングス株式会社	

_		<u></u>			,		
		·II 2.10 本文 添付5、添付17~26	R3.11.5	廃炉発官R3 第143号			〇11/5変更認可申請。11/10に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、下線部について、7/8、7/27面談にて回答。 ・構成する設備の通常時及び事故時に要求する安全機能並びにその要求に基づく設計によって定めた <u>各構成設備の仕様、貯蔵する保管容器の運用・管理の方法</u> 、耐震Cクラスとした線量評価の根拠、 <u>通常時の</u> <u>数地境界線量評価においてCo-60 を代表核種とした根拠</u> 等の申請内容の詳細を説明すること。 〇12/15面談を実施し、以下の主なコメントを頂いている状況。
		·Ⅲ 第1編 附則			No.1,2,4,6	号, 2204281号, 2205093 号,2207222号)	○12/19回級を実施し、以下の主なコメントを頂いている状況。 ・保管容器について、汚染土等による腐食が考えられるが、腐食の有無を整理するとともに、腐食が有りうると判断した場合に、腐食防止効果のある塗装としてどのような対策をするのか説明すること。 ・耐震クラスの設定について、第10 棟の安全機能が喪失した場合を想定し、保管物が有する潜在的な放射線影響の程度により分類すること。具体的には、遮へい機能と閉じ込め機能を有する保管容器及び第10 棟の建屋が無い状態での保管物の放射線による公衆被ばく影響評価を行い、耐震クラスを再度検討し説明すること。 ○1/19に面談を実施し、以下の主なコメントを頂いている状況。
		添付1 添付2					・本施設に関する実効線量評価および設定する地震動に勘案した10棟の全体計画について説明すること。 〇6/7に第100回監視評価検討会における事前面談を実施。 〇6/21面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。
		·Ⅲ 第2編 附則 添付1 添付2			No.1,2,4		・第 100 回特定原子力施設監視評価検討会の意見を踏まえて、固体廃棄物の長期的な管理計画及び固体廃棄物貯蔵庫第 10 棟の運用方法を整理して説明すること。 ・その上で、貯蔵を計画している固体廃棄物による直接線・スカイシャイン線の評価及びダスト由来の評価を基に敷地境界の線量評価を取り纏め、本施設に対する耐震設計を含む設計条件全般について整理して 説明すること。 07/8面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・現状屋外保管されている線量の高い固体廃棄物の環境改善として、耐震設計上はCクラスの固体廃棄物貯蔵庫第 10 棟を一定期間運用することについて、屋外保管のリスクに対する改善策の比較検討や屋内
1	7 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置	・Ⅲ 第3編 2.1.1					保管のメリット及び今後の固体廃棄物保管庫の設置計画等を踏まえて、この運用方針に至った経緯や理由を整理して説明すること。 〇7/27面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・本施設に貯蔵する固体廃棄物の線量及び貯蔵量の管理方法を示すとともに、地震により施設の安全機能を失った際の公衆への被ばく影響評価を行い、耐震クラスの設定についての考え方を説明すること。 〇8/24面談を実施し、以下のコメントを頂いており、下線部について、9/8面談にて回答。
		2.2.2 2.2.4			No.1,2,3,4		・本施設の耐震 C クラスの運用条件を超える線量の高い廃棄物を一時的に保管することについて、想定する運用期間とその考え方を説明すること。 ・一時的運用及び本運用に対して、 <u>本施設に貯蔵する固体廃棄物の線量及び貯蔵量の管理方法を示す</u> とともに、地震により施設の安全機能を失った際の公衆への被ばく影響評価の結果とそれに基づく耐震クラスの設定についての考え方を説明すること。 O9/8面談を実施し、コメントは頂いていない状況。
					と重複		【経緯】 〇11/5変更認可申請。 〇11/10に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、12/1の面談にて回答。 ・固体廃棄物貯蔵庫第10 棟を設置することの必要性
							〇12/1面談を実施し、以下の主なコメントを頂いており、7/27面談にて回答。 ・固体廃棄物貯蔵庫第10 棟の設計・評価の基本条件となる保管物の内容及び保管量を明確にし、その詳細を提示すること。 ・保管方法や放射線を含む環境条件等を加味し、本貯蔵庫に対して安全上要求される放射性物質の閉じ込め及び遮蔽等についての対応を、整理して説明すること。 ・通常時及び事故時の線量影響評価を踏まえ、耐震クラスをCクラスとした根拠を説明すること。 〇12/15面談を実施し、以下の主なコメントを頂いており、7/27面談にて回答。
							の12/19回級と実施し、以下の主なコメントを頂いており、7/27回談にて回告。 ・保管容器について、汚染土等による腐食が考えられるが、腐食の有無を整理するとともに、腐食が有りうると判断した場合に、腐食防止効果のある塗装としてどのような対策をするのか説明すること。
		·II 2.11 本文 添付1-1	R4.3.22	廃炉発官R3 第235号	No.5,6	要	○4/28面談実施しており、以下の主なコメントを頂いており、8/10の面談にて回答。 ・ジブクレーンの評価結果ならびに評価過程を面談資料に追記すること。 ○5/24に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いて下線部(ランウェイガータ)は7/7面談にて回答。 ・ランウェイガーダやキャスクの吊り治具、キャスク蓋ジブクレーンが評価対象外となっているが、落下や転倒による波及的影響防止の観点から評価すること。
		添付1-3 添付3-3 添付4-1					・起伏、旋回、巻き上げ等の駆動部のブレーキに対する地震力と制動力について評価を実施すること。 〇7/7に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、下線部については、8/10の面談にて回答。 ・クレーンの計算モデルにおいて、それぞれの図形が構造上どの部位を表しているのか説明すること。 ・旋回輪軸受取付ボルトなど、許容応力に対する裕度が小さい部位については、算出応力の導出過程を詳述すること。 ・吊荷無しの状態での試験結果を基に、吊荷有りの状態における減衰定数を導出することについて、考察を充実させその妥当性を説明すること。
					と重複		○7/19に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・代表ケースとしている長周期側は、台車車輪位置と台車高さ位置とで同様の傾向を示していることから、走行台車上の機器の評価に車輪位置での応答スペクトルを用いるとしていることの妥当性について、装置の姿勢による固有値の違いを踏まえて台車高さ位置での南北(NS)方向の短周期側の応答の方が高いことによる影響の有無について検討し、その結果を説明すること。 ○8/10に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。
8	3 2号機燃料取扱設備設置						・ジブクレーンの耐震性の計算結果について、最大応力発生箇所の構造名称に限らず、荷重の伝達経路に亘って主要な構造部名称(例えば、円筒部、円筒上部とジブの継手、ボルト配置や本数等)を記載すること。 ・取付ボルトの計算結果について、最大応力発生箇所が適切かどうか再確認すること。 ・燃料取扱機の耐震性計算時の代表姿勢の根拠について、各姿勢における固有値や振動モードの結果も示すとともに、ブーム長さ、起伏角度及び旋回角度が算出結果に影響を与える傾向分析を示すこと。 〇8/26に面談を実施し、技術的なコメントは頂いていないものの、過去に指摘した内容について、準備ができ次第回答するよう伝えがあった。
							〇以下の主なコメントは、既認可案件の「2号機燃料取り出し用構台設置」の面談で頂いたコメントについて回答準備中。 ・地震時の荷重の組合せの考え方を整理の上、適切な地震動を用いて評価を行うこと。 ・原子炉建屋及び燃料取り出し用構台の地震応答解析モデルにおける全での床応答スペクトル算定条件及び結果の詳細を示すこと。 ・燃料取扱設備が原子炉建屋と燃料取り出し用構台の中間にある場合の固有周期を示し、耐震評価位置選定の妥当性を説明すること。
							「無われな改成開かますが建産と無わ取り出じ
							〇既認可案件の「2号機燃料取り出し用構台設置」の面談で頂いた以下のコメントについて、4/12、4/28の面談にて回答。 ・移送操作中の燃料集合体の落下時の影響評価について、現在の燃料冷却や配置等の状況を踏まえ、現実的な評価となるよう考え方を整理し、改めて説明すること。 ・燃料取扱設備に適用する許容応力について、基準地震動Ssに対する波及的影響の確認方法と併せて、その設定の考え方を改めて整理して説明すること。
		· Ⅱ 2.31	R4.4.27	廃炉発官R4 第22号		否	○5/26に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・NFT-32B の底板の傷について、補修して当該キャスクを使用するかどうかの判断を明確にした上で、実施計画の変更内容を整理して説明すること。
٥	6号機燃料取出に伴う構内用輸) 送容器収納燃料(9×9燃料)の追	本文 添付1					・その説明の際には、燃料取り出しの今後の予定も併せて説明すること。 〇現在、NFT32Bの傷の深さ調査を実施中。 【経緯】
	Dd.						○4/27変更認可申請。 ○4/28面談を実施しており、以下の主なコメントを頂いており、5/26の面談にて回答。 ・輸送容器(22B/32B)の使用に際し全体工程を示すこと。

放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について 10 高性能ALPSの性能検査受検に伴う確認事項の追加 淡水化処理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止	添付2 添付4 添付5 添付6 •Ⅲ第3編 5.1.1(新規作成) 5.1.2(新規作成)	R4.7.25	廃炉発官R4 第75号		否	○7/25変更認可申請。 【放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について】 ○7/26面談を実施しており、以下の主なコメントを頂いており、8/5面談にて回答。 ・各管理における東電とJAEAの取り合いについて説明すること。 ・緊急時避難の際の連絡について説明すること。 ○8/5に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○9/7に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ○9/7に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、面談資料に反映・送付済。 ・トラブルに関する不適合処理漏れが起こさない仕組みを示すこと。 【高性能ALPSの性能検査受検に伴う確認事項の追加/淡水化処理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止】 ○上記2件、8/5に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○上記1件(高性能ALPSの性能検査受検に伴う確認事項の追加)、8/17に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○上記2件、9/7に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、面談資料に反映・送付済。 ・「記載の適正化」として実施計画の変更認可申請を実施する場合、面談資料へ「措置を講ずべき事項」への影響を踏まえ、記載の適正化とした判断・根拠を明記すること。 【経緯】 ○	2022/9/18 東京電力ホールディ クス株式会社
	- 別冊14			と重複			

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期	概要
1	メガフロートの管理対象区域設定	•Ⅲ第3編	R4.9	【概要】 メガフロート津波対策工事を完了したことから、メガフロート及び周辺護岸エリアを管理対象区域へ設定するため、実施計画皿の図の変更を行う。
2	瓦礫等一時保管エリアの設定、解除及び変更に伴う実施計画Ⅲの変更並びに2025年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映及び組織変更に伴う変更	·Ⅲ第1編 ·Ⅲ第3編	R4.9	【概要】 2021年10月11日の特定原子力施設監視・評価検討会の結果を受け、2022年度中に仮設集積場所の最小化を図ることを目的に一時保管エリアの新設と使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用を行う。 本変更にあわせて、2025年3月までの3年分の放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映を行う。 また、廃棄物管理に関するガバナンスをより強化するため、廃棄物関連組織の変更を行う。
3	セシウム吸着塔一時保管施設 (第三施設)の変更	・Ⅱ 2.5 ・Ⅱ 2.16.1 ・Ⅱ 2.16.2 ・Ⅲ 第3編	R4.10	【概要】 当初、セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)のKURION等64基分用ボックスカルパート撤去および、高性能容器(HIC)192基分用ボックスカルパート設置の申請(2020年11月17日)を行ったものの、高性能容器(HIC)192基分用ボックスカルパートの設置に際し、耐震評価の再検討が必要となったことから、当該実施計画の申請取り下げを行った(2022年4月12日)。なお、KURION等64基分用ボックスカルパートの撤去については、KURION等64基分用ボックスカルパートの撤去のみの変更内容にて、再度実施計画の申請を行い、認可を頂いている(2022年4月28日)。本申請は、第三施設(ボックスカルパートを含む)の耐震設計を再検討した上で、第三施設にHIC192基分用ボックスカルパートの設置を行うものである。
4	除染装置処理水タンクの撤去	• II 2.5	R4.10	【概要】 α 核種除去設備設置予定エリアの確保を目的とし、サイトバンカ2階に設置されている除染装置処理水タンク(A)、(B)、(C)の撤去を行う。当該タンクは除染装置を構成する系統の一部であり、2017年の除染装置停止時に処理水移送ポンプ、付帯配管等を撤去し現在は運用を停止している。ただし、実施計画上の記載は残されていることから、タンク撤去に伴い、実施計画を変更する。
(5)	1~4号機出入管理所周辺の建物整備に伴う周辺防護区域ならびに管理対象区域の変更について	· 亚第 1編	R4.11	【概要】 免震重要棟1~4工区プレハブ休憩所を撤去するため、1~4号機出入管理所周辺の建物整備を行う。そのため、「1~4号機周辺防護区域の変更」ならびに「事務本館2階の区域区分の変更(管理対象区域から 汚染のおそれのない管理対象区域への変更)」を行う。
6	放射性物質分析・研究施設第1棟 のフード等の増設について	• Ⅱ 2.41	R4.11	【概要】 放射性物質分析・研究施設 第1棟において、廃棄物分析とALPS処理水分析を行う際、当面の間は同じエリアを利用する予定である。 そのため、分析時の汚染のクロスコンタミ防止のためエリア分けが必要であることから拡張エリアへのALPS処理水分析用のフード増設、フード用排風機の容量増加、運転台数の変更及びフード用フィルタユニットの増設を行う。 また、建屋全体の換気とのバランスを保つため、各種給排気も含めて風量調整を行う。
7	ALPS処理水プログラム部の体制変更及びALPS処理水海洋放出時の測定・評価対象核種の選定について	·Ⅲ第1編 ·Ⅲ第2編 ·Ⅲ第3編	R4.11	【概要】 ALPS処理水の海洋放出開始後の運転・保守管理体制の変更及びALPS処理水の海洋放出時における測定・評価対象核種の選定について、実施計画に追記する。
8	使用済燃料乾式キャスク仮保管 設備の増設	・Ⅱ章 ・Ⅲ第3編	R5.1	[概要] 1~6号機の使用済燃料プールに貯蔵中の燃料を共用プールに輸送するため(3,4号機は輸送済み)、共用プールの燃料を既設の使用済燃料乾式キャスク仮保管設備へ輸送・貯蔵し、空き容量を確保する。本件 は、1~6号機使用済燃料取り出し完了に向けて、当該設備のさらなる増設(計65基から計95基に変更)を実施するもの。
9	建屋滞留水の定義変更に伴う実施計画変更	·Ⅲ第1編	調整中	【概要】 床面以下に貯留する残水について一部管理方法の変更に伴う実施計画の変更。
10	2号機のPCV内部調査及び試験 的取り出し作業のうち試験的取り 出し	·v	調整中	【概要】 2号機PCV内部調査にあわせて実施する試験的取り出し作業であり、少量の燃料デブリをアーム型装置で取り出しを行う。
1	5号機循環水ポンプ撤去	П 2.18	調整中	【概要】 5・6号機護岸エリアの環境整備のため、5号機循環水ポンプを撤去する。
12	増設多核種除去設備前処理設備 改造に関する配管仕様の追加	• П 2.16.3	調整中	【概要】 増設多核種除去設備前処理設備改造については、2022年4月28日に実施計画変更認可を頂いているが、配管概略図における一部耐圧ホースの配管仕様が主要配管仕様へ反映されていないため、配管仕様の記載を追加する。 記載の適正化として申請予定
(13)	ALPS処理水希釈放出設備に関する配管仕様の変更について	• П 2.50	調整中	【概要】 ALPS処理水希釈放出設備について、設計進捗による伸縮継手の削減、海水配管ヘッダの管台仕様の追記及び2層ステンレス鋼鋼管の材質を変更する。 記載の適正化として申請予定

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

優先度:高

大型廃棄物保管庫への使用済吸着塔架台他設置

No.5 1号機原子炉建屋大型カバー設置 1号機原子炉建屋既存カバー解体

No.6 1号機原子炉建屋を覆う大型カバーへの換気設備他設置

No.7 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置

No.8 2号燃料取扱設備設置

No.10 放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について他2件

【実施計画一覧表】

	1 全体工程	1.1	全体工程 1~4号機の工程
I 特定原子力		1.2	5・6号機の工程
施設の全体工程		2.1	リスク評価の考え方
及びリスク評価	2 リスク評価	2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価
		2.3	特定原子力施設における主なリスク 特定原子力施設の今後のリスク低減対策
		1,1	原子炉等の監視
		1.2	残留熱の除去
		1.3	原子炉格納施設雰囲気の監視等
		1.4	不活性雰囲気の維持
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理
	1 設計, 設備につい	1.6	電源の確保
	て考慮する事項	1.7	電源喪失に対する設計上の考慮 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・管理
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等
		1.12	作業者の被ばく線量の管理等
		1.13	緊急時対策
		1.14 2.1	<u>設計上の考慮</u> 原子炉圧力容器・格納容器注水設備
		2.2	原子炉格納容器内窒素封入設備
		2.3	使用済燃料プール設備
		2.4	原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備
		2.5	汚染水処理設備等
		2.6 2.7	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋 電気を終む機
		2.8	電気系統設備 原子炉格納容器ガス管理設備
		2.9	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器
		2.10	放射性固体廃棄物等の管理施設
		2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
		2.12	使用済燃料共用プール設備
		2.13 2.14	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 監視室・制御室
		2.15	放射線管理関係設備等
		2.110	2.16.1 多核種除去設備
□ 特定原子力		2 16	2.16.2 增設多核種除去設備
拖設の設計,設 #		2	2.16.3 高性能多核種除去設備
(1)		2.17	2.16.4 高性能多核種除去設備検証試験装置 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備)
		2.18	5・6号機に関する共通事項
		2.19	5.6号機 原子炉圧力容器
		2.20	5.6号機 原子炉格納施設
	2 特定原子力施設の	2.21	5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系
	構造及び設備, 工事	2.22	5.6号機 残留熱除去系
	の計画	2.23	5·6号機 非常用炉心冷却系 5·6号機 復水補給水系
		2.25	5.6号機 原子炉冷却材浄化系
		2.26	5.6号機 原子炉建屋常用換気系
		2.27	5.6号機 燃料プール冷却浄化系
	-	2.28	5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設
		2.29	5·6号機 非常用ガス処理系
		2.30	5·6号機 構內用輸送容器
		2.32	5.6号機 電源系統設備
		2.33	5.6号機 放射性液体廃棄物処理系
		2.34	5.6号機 計測制御設備
		2.35	サブドレン他水処理施設
		2.36	雨水処理設備等 モバイル型ストロンチウム除去装置等
		2.37	モバイルダストロンナリム味五装直寺 RO濃縮水処理設備
		2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等
		2.40	放水路浄化設備
		2.41	放射性物質分析・研究施設 第1棟
		2.42	大型機器除染設備 油処理装置
		2.43	油処理装直 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備)
		2.45	大型廃棄物保管庫
		2.49	3号機原子炉格納容器内取水設備
		2.50	ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設

2022/9/15 東京電力ホールディングス株式会社

	第1編(1号炉,2号炉, 3号炉及び4号炉に係 る保安措置			1号炉,2号炉,3号炉及び4号炉に係る保安措置
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置			5号炉及び6号炉に係る保安措置
			1.1	巡視点検の考え方
			1.2	火災への対応
				地震及び津波への対応
		1 運転管理に		豪雨, 台風, 竜巻への対応
Ⅲ 特定原子力		係る補足説明		5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について 安全確保等の運転責任者について
施設の保安				1~4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について
			1.8	地下水ドレンの運転管理について
				ALPS処理水希釈放出設備の運転管理について
	第3編(保安に係る補足説明)	2 放射性廃棄 物等の管理に 関する補足説		放射性廃棄物等の管理
		明	2.2	線量評価
		3 放射線管理 に係る補足説 明	3,1	放射線防護及び管理
		4 保守管理に	4,1	保全計画策定の考え方
		係る補足説明	4.2	5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保全について
IV 特定核燃料 物質の防護				特定核燃料物質の防護
V 燃料デブリの 取出し・廃炉				燃料デブリの取出し・廃炉
VI 実施計画の 実施に関する理 解促進				実施計画の実施に関する理解促進
™ 実施計画に 係る検査の受検				実施計画に係る検査の受検
			1	
			2	
			3	
			4	
			5 6	
			7	
			8	
			9	
			12	
			13	
別冊			14	
'			15	
			16 17	
			18	
			19	
			20	
			21	
			22	
			23	
			24	
			26	
			27	

特定原子力施設監視・評価検討会 第103回の議題に関するご相談

【議題案】

議題1:固体廃棄物の保管管理計画~2022年度改訂について~

議題2:「スラリー安定化処理設備に関する論点」に対する東電見解について

議題3:ゼオライト土嚢等の処理について

議題4:NDF 実行戦略プランについて

議題5:

「2/13 地震を踏まえた 1F 耐震設定における地震動とその適用の考え方」に対する東電意見を踏まえた結果について

議題6:その他

- ・ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等に係る御意見に対する考え方への対応状況
- ・他トピックス案件

以 上

1号機大型カバーの設置に伴う R/B西面 非常用復水器2次側配管の切断・撤去 について

2022年9月15日



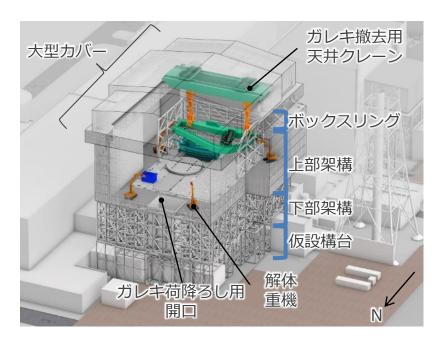
東京電力ホールディングス株式会社



- ■原子炉建屋を覆う大型カバーを先行設置し、大型カバー内のガレキ撤去用天井 クレーンや解体重機を用いて、ガレキ撤去を実施する。
- その後,オペレーティングフロアの除染・遮蔽を実施し,燃料取扱設備(燃料取扱機,クレーン)を設置した上で,使用済燃料プールから燃料取り出しを実施する。



1号機原子炉建屋全景(2021年6月19日時点)



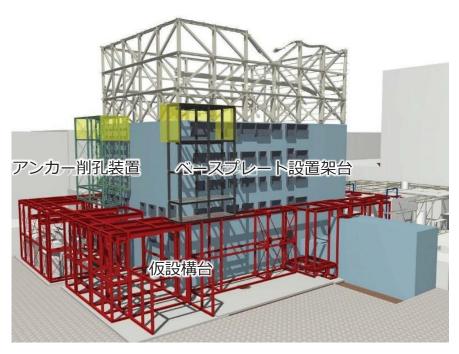
ガレキ撤去時のイメージ図

※イメージ図につき実際と異なる部分がある場合がある

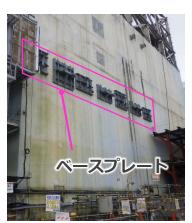
大型カバーの施工

T=PCO

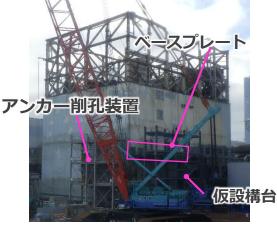
■ 大型カバーとR/Bの接合部となるベースプレートを設置するため, R/B壁面にアンカー削孔を行う。その際, アンカー削孔装置とIC配管(非常用復水器2次側配管)が干渉するため,事前に切断・撤去を行う。



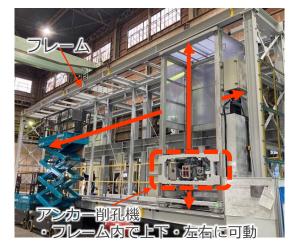
アンカー削孔装置の遮蔽イメージ



ベースプレート設置状況(西面) (撮影:2022年7月27日)



<u>現場状況(北西)</u> (撮影:2022年8月22日)



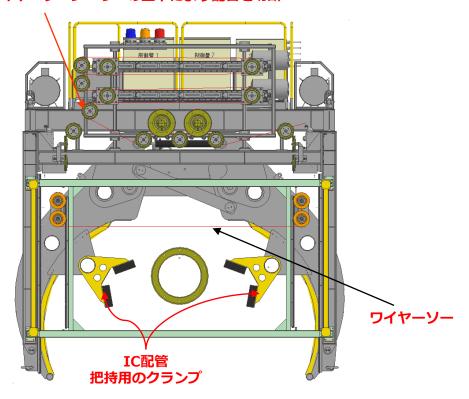
アンカー削孔装置

IC配管の遠隔切断装置



- 遠隔切断装置(以下,切断装置)を大型クレーンにより吊り上げ,IC配管を把持した上で,ワイヤーソーで切断する。
- 切断装置はIC配管を把持するクランプと,配管を切断するワイヤーソーから構成される

ワイヤーソープーリーの上下により配管を切断





切断装置

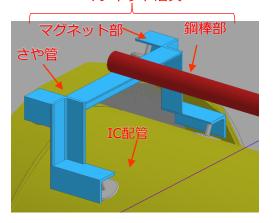
切断装置 吊り上げ状況写真(モックアップ時)

IC配管の切断順序(全体)



1

切断装置を用いて,マグネット治具でさや管とIC配管を固定する。(固定後, 切断装置を一旦地上に下す) マグネット治具





ichte de la contraction de la

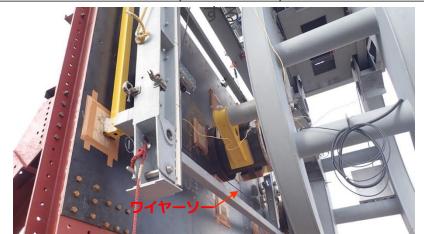
マグネット治具をさや管・IC配管に固定後、切断装置を水平に動かし抜く

(3)

クランプでIC配管を把持する



ワイヤーソーを用いて,まず下半分,次いで上半分を切断



IC配管の切断順序(切断)

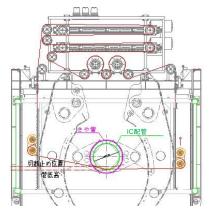


下→上の順番で切断

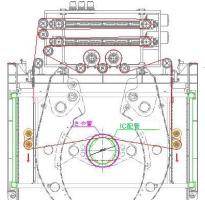
- ■配管の下部を切断
- 一度把持を外し,ワイヤーを上側に移動後,再度把持して切断する

上下切断面の位置合わせ

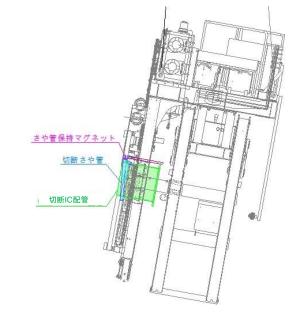
■上から下向きに切断する際は、切断線を合わすため、切断装置を斜めにして、切断する



下から上向きに切断

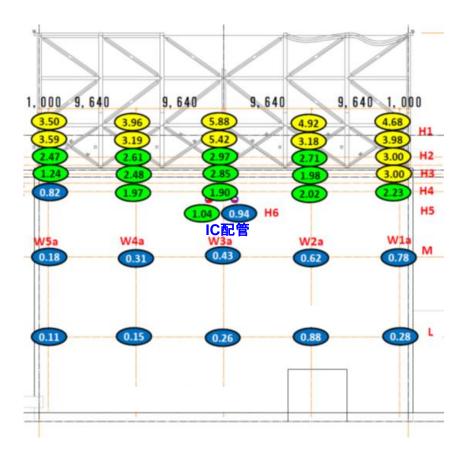


上から下向きに切断





■ IC配管近傍の雰囲気線量率は周辺の値と比較して特段高い値ではなく、事故時 に放射性物質の放出経路となったとは考えにくい。



R/B西面外壁 雰囲気線量(mSv/h) (2021年7月,8月測定 外壁から2m外位置)

スケジュール

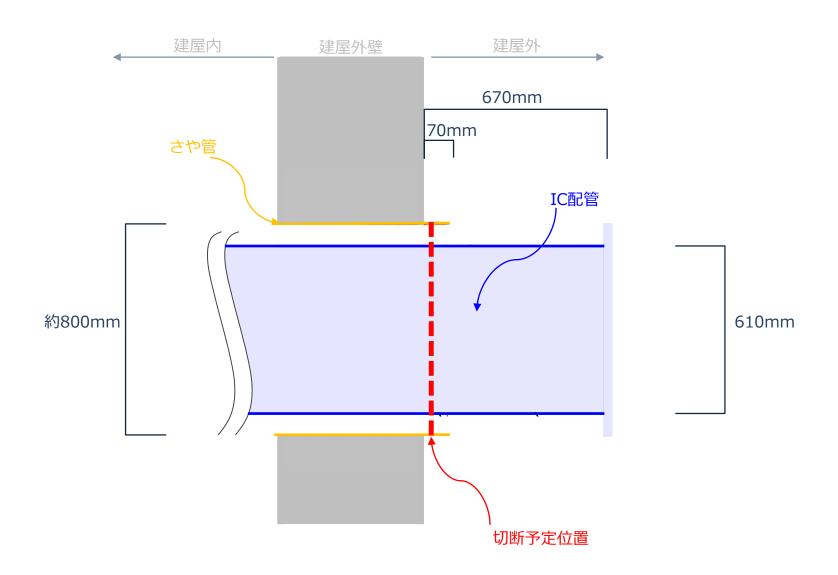


■ IC配管の切断を9月下旬以降に実施予定。

	2021 年度						2023 年度	2024 年度							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	下期					
中長期RM マイルストーン										大	2023年度り 型力バー設置				
	実施計														
実施計画	実施計	画変更申	請(大型	カバー接	免受损债	也)			1000						
										本体鈴	骨建方等※				
	R/B外型	達調査 , 2	アンカー	設置, ベ	ースプレ	ート設置			•	IC配管切断·撤去					
大型カバー設置	仮設構造	台等設置									000				
	作業ヤ・	-ド整備	,構外や	一ド地組	. , 運搬等	F									
大型カバー換気	換気設備	備ダクト	仮組み,	注水用配	管仮組み	*【構外化	F業】								
設備他設置										大型カバー換気割		講内作業】※ 000			

※SGTS配管撤去工事との調整や半導体不足の状況等を踏まえて,工程は精査中





(参考) IC配管切断・撤去の措置を講ずべき事項への対応



■ 「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」(平成24年11月7日原子力規制員会)(以下,措置を講ずべき事項)への対応は以下の通りと考えている。

VI. 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項

1号炉から4号炉については、安全上重要な設備の設置又は変更の工事を行う際はその設計及び工事の方法について、核燃料物質その他の放射性物質に汚染されている可能性のある施設等を解体・撤去する際はその方法について、実施計画に記載すること。

- ⇒今回のIC配管切断・撤去は以下の理由より,上記対象外と判断している。
- ✓ IC非常用復水器(IC)は、現在使用しておらず、今後も使用予定は無い。(安全上重要な設備には当たらない)
- ✓ IC配管近傍の雰囲気線量率は周辺の値と比較して特段高い値ではなく、事故時に放射性物質の放出経路となったとは考えにくい。

※補足事項

- ✓ 高い汚染が確認されている1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の撤去は、IC配管と同様にワイヤー ソーを採用している。その際の放射性ダストの飛散評価において、敷地境界に与える線量は「措置を講 ずべき事項」において求められている線量を下回ることを確認している。(規制庁面談資料「福島第一 原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について」(2021年8月6日)より)
- ✓ IC配管切断においては、事前に飛散防止剤の散布を行う。
- II. 設計,設備について措置を講ずべき事項 8. 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理施設内で発生する瓦礫等の放射性固体廃棄物の処理・貯蔵にあたっては、その廃棄物の性状に応じて、適切に処理し、十分な保管容量を確保し、遮へい等の適切な管理を行うことにより、敷地周辺の線量を達成できる限り低減すること。
- ✓ 切断したIC配管は、汚染状況等を踏まえても、アンカー穿孔で発生するコンクリートガラ等と同様に固体廃棄物(一般的ながれき)として計上している。なお、当面は固体廃棄物として処理せず、事故調査に資する物として保管する。